

分任契約担当官
陸上自衛隊八戸駐屯地
第 384 会計隊長 野田 勝美

入 札 公 告

下記により一般競争入札を実施するので参加されたい。

1 入札に付する事項

品名	規格	数量	単位	納期	納入場所
「足踏みブレーキ付」運搬車 ほか180件 別紙内訳書のとおり				6.6.28	陸上自衛隊八戸駐屯地

2 入札日時 令和 6 年 5 月 27 日 (月) 10:00

3 入札場所 陸上自衛隊八戸駐屯地 入札室

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。）第 70 条及び 71 条の規定に該当しない。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 4・5・6 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の D 等級以上に格付けされ、令和 4・5・6 年度の全省庁統一資格において東北地域の申請を証明できる者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) (6)の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社

法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

5 入札方法

(1) 落札決定方法は総額にて決定する。

(2) 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 予定価格の制限の範囲内で、最低入札金額をもって申し込みした者を契約の相手方とする。

(4) 同札の場合は、速やかにくじにより抽選を実施する。

(5) 予定価格に達しないときは再度入札を実施する。再度入札については、郵便入札者がいる場合においては、官側が指定する日時において実施するものとする。郵便入札がない場合はその場で実施するので入札書の予備を持参すること。

6 入札心得・契約条項を示す場所、仕様書・図面の配布場所及び問合せ先
担当部署

〒039-2241 青森県八戸市大字市川町字桔梗野官地
陸上自衛隊八戸駐屯地 第384会計隊 契約班（担当：片倉）
電話 0178-28-3111（内線3721）
FAX 0178-28-3205（直通）

7 その他

- (1) 入札説明会は実施しない。（現場確認は調整により実施）
- (2) 入札保証金 免除。ただし、落札者が「入札心得及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 契約保証金 免除。ただし、契約者が契約不履行の場合は、違約金として、契約金額の100分の10以上を徴収する。
- (4) 入札の無効
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
 - イ 入札金額、入札者氏名及び押印が判別し難いもの。押印を省略する場合は入札者の連絡先がないもの。
 - ウ 入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」の内容を誓約した旨の記入のない入札及び入札書に記載できない場合で誓約書の提出がない入札
 - エ 代理での入札の場合で入札書に受任者の氏名及び押印のないもの。押印を省略する場合は受任者の連絡先がないもの。
 - オ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 契約書（請書）作成の要否
 - ア 落札した金額に消費税相当額（1円未満の端数がある場合は、切り捨てた金額）を加算した金額が50万円を超える場合は、請書を作成する。
 - イ アの金額が150万円を超える場合には、契約書を作成する。
 - ウ 契約書に適用する特約条項
 - （ア） 基本特約条項「物品売買契約条項」
 - （イ） 特約条項「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - （ウ） 特約条項「暴力団排除に関する特約条項」
- (7) 郵便入札

入札日前日までに本官必着分を有効とする。電報、電話及びFAXによる入札を認めない。なお、到着の有無を応札者の責において会計隊担当（片倉）まで連絡をすること。

(8) 質問書の受付及び同等品判定依頼書の回答要領

公告内容等に対して質問、同等品判定依頼がある場合は、書面（様式は入札及び契約心得による。FAXによる提出可）により令和6年5月21日（火）午後1時までに、6に示した担当に提出すること。

また、回答は、入札参加希望者に対し、令和6年5月23日（木）午前11時までにFAXにより行う。

(9) その他

ア 代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札開始時までに「委任状」を提出すること。

イ 入札参加者は「資格審査結果通知書」の写しを令和6年5月23日（木）午後15時までに、持参又はFAXにて提示すること。

ウ 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。

エ 入札書に下記文言を付記すること。

「本件名の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」

「当社は、暴力団排除に関する契約書に定める事項について誓約します。」